

平成21年度 第2回山形県教育懇話会 開催概要

日時：平成21年11月24日（火）14:35～16:38

場所：山形県建設会館 中会議室2

1 開会

（事務局から、今回初めての出席となる板垣委員、高山委員を紹介。）

2 教育長あいさつ

3 協 議

（1）第5次山形県教育振興計画に基づく施策の取組み状況と課題について

池田座長： それでは協議に入ります。本日は、前回の会議に続き、「第5次山形県教育振興計画に基づく施策の取組み状況と課題」について協議したいと思います。はじめに、事務局から説明をお願いします。

事務局： （資料2～5により説明）

池田座長： 最初に進め方等についてお諮りしたいと思います。資料の量が膨大ではありますが、最後に説明いただいた資料5に沿って、今からはほぼ1時間弱で、話を深めていきたいと思えます。資料5は、左側に平成17年度から始まった「5教振」の基本的な計画の内容が載っています。5年間経過し、その間に、次の左から2番目の欄にあるように、「社会・環境の変化」、「家庭」、「学校」、「地域」「子ども」について、こういった課題が出てきている状況です。また、資料の下の方には、国が平成20年度に策定した教育振興基本計画が記載されています。また上の方には、県が今年度新たに策定し、これから10年間の基本的な計画、方向性となる「新たな総合計画」における考え方が記載されており、そのうち教育の分野が、我々にいただいていることとなります。そして、右側の方の、「新たな追加施策の検討の視点」が最終的にこの会議に課せられている部分です。真ん中のところに数値が載っていますが、事務局と打合せをしたときに、「きちっと成果が上がったもの」、「まだ継続中であるもの」、「十分に課題を要するもの」を認識いただくようお願いしました。私も今初めて具体的に知ったのですが、多くは成果ということで教え上げていただきました。ただ、「継続中」、「課題として考えられるもの」が非常に具体的に示されています。それぞれの委員の方に専門分野がありますので、そういったところに鑑みて、お一人5～6分でご意見をいただきたいと思います。随時、本日のその他の資料などにもふれていただいても結構ですが、基本はこれに絞って、ということで、と思えます。それでは、板垣委員よりお願いします。

板垣委員： 資料4の方を一生懸命読ませていただいたのですが、前回欠席していることもありまして、見当違いのことを申し上げたら申し訳ありません。自分なりにチェックしたことを述べさせていただきます。まずは、全体的な印象ですが、県らしく、講座、シンポジウム、手帳、パンフレットの配付等、そういったものが多いと思えました。それらの重

要さもわかりますので、それらも今までどおり活用したうえでなのですが、それらのものは興味のある方たちを対象にしている、どちらかというとそう問題のない方が参加者として多いと思います。そうではないところへの切り込みをどうするかということ新たに考えなければならないのではないかと思います。関心のない方へいかに関心を持ってもらうのか、参加して楽しいとか、喜ぶとか、子どもが喜ぶとか、あえて歩み寄っていただいて、どうやって歩み寄るかというのが難しいと思いますので、既にやっているとところもあると思いますが、民間の活用ですとか、NPO法人の活用等、「力を貸してください」ではなくて「コラボレートする」、つまり協働作業でもって、一緒に開発する、目的をしっかりとってターゲットの目先を変えてみる、手段を検討する、というところを何とかやっていただかないと何ともならないのではないかと。特に子育てのこととか、家庭の教育力のところとか、全体に関わることなのでとても強く感じました。他にも、「いのち」に関わる部分としましては、例えば、読書活動の推進というのがあって、朝読書は結構どの学校でも推進されています。それを楽しんでやれているかというところが疑問かなと思います。読み聞かせのボランティアの方たちが入ってくれたりもしています。本を読んだ先に何かある、例えば「子どもたちを表現する側にする」のは面白いのではないかと考えました。子どもたちに朗読をする側にまわってもらって、それを目標にってもらって、読書を手段として活用するという目先の変更みたいなものがあるのもいいのではないかなと思います。また、これも「いのち」なのですが、奉仕活動、体験活動は、例えば小学校の場合は、「ボランティア」という甘やかな雰囲気をもつ、どこかまやかしの様な感じのところがあり、ボランティアというよりも仕事としてしっかりと何かを体験することが大事かなと思います。仕事というものは厳しさも伴うし、責任感も伴うし、そういう視点でもって、角度を変えて、体験とか活動を捉えられたらいいのかなと思います。英語とか、IT活用のところでも、英語を話すとか勉強するとか、そういったところに全て視点がいており、目的が最終的に英語を話すことのようにありますけれども、それ以上に、多様な文化を知って、多角的なものを見方を自分なりに吸収して人間として大きく幅の広いものになる、深いものになることの方が大事だと思います。英語を活用することも大事なのだけれども、国際理解的な、もっと身近に、多角的にもものを見られるように育てるという視点から何かもっとできることはないかなと。これもやはり協働作業ということで、今、NPO法人などもありますし、ノウハウを持っているところも結構ある。あるんですけども知らないでいる。あそこに何かあるということは知っているけれども中身までよく知らないということが問題だと思います。視線を同じにして作り上げるというような視点がここにも必要なのではないのでしょうか。いろんなところにおいて、民間やNPOとのコラボレーションが必要なのではないかと思います。それから、メンタルヘルスの面ですけれども、先生方の精神疾患、休職者がかなり多い。休職後の復職、リワークの面で次へのステップが最終的に大きいというところがあって、なかなか復職しにくいところがあります。そのための教員向けの復職のプログラムの様なものをどこかで開発してくれるといいなと思います。県によっては、精神科が係わってプログラムを開発して効果的に行い始めているところもあります。県内でもリハビリという形で集団療法のようなものをやったりしているのですが、それが先生方にとっての復職にそんなに有効に結びついていないと思います。リハビリ出勤を含めて、その段階を迫ったリワークのためのプログラムを開発できるというなと思います。最後に、芸術文化のところになりますが、この度の国の事業仕分け作業で文化庁の予算がかなり削られて、山形交響楽団の文化庁の仕事が年間20公演、追加公演も含めるともう少しあるのですけれども、そちらにかなり影響が出てくるのではない

かと思えます。今ちょうど盛り上がっているところでもありますし、かなり質の高いものを楽しく学校で聴けるようなプログラムが組んでありまして、後々すごく心の中に残るし、いろいろなものが開発されてきていると思うんです。脳のいろいろなつながりから。ですので、高校の補助が去年あたりからなくなっていますけれども、そのあたりのこともよく考えていただきたいなと思えます。ゆめゆめ県の予算が減ることがないように願っております。

池田座長： 教育センター等で復職プログラムといったようなものを既にやられていると思うのですが、事務局のほうから、その関連で後ほど御説明いただきたいと思えます。

内ヶ崎委員： 職業が精神科なので、担当のことをお話させていただきたいと思えます。私が関係しているのは、資料5の2-4の「②不安など情緒混乱による長期欠席者数」の増加のところ、対策としていろいろな連携が必要ということなのですが、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。あと、今、板垣先生もおっしゃられた「精神疾患による1ヶ月以上の休暇取得教員数の増加」について、池田先生からありましたが、復職のプログラムはひょっとしてないのではないかと私は思えます。あれば、苦労はしていないし、実は各学校長の裁量でひっそり、こっそりやられているのが実情で、先生方はかなり困っている部分があるのかなという感じがします。あと、その予防ということなのですが、実は、採用されて数ヶ月ですぐ具合を悪くされてしまう、教職員の中で人間関係を持ってない先生方が出ていることについて、もう少し多角的な採用など、いろいろなことを考えてくださればいいのになと思えます。精神科医もうまく先生方、子どもたちを治せなくて申し訳ないなという思いがあります。

池田座長： 広くは「いのち」というところに関わるのでしょうかけれども、子どもたち、児童生徒というよりは、先ほどの板垣委員からもありましたが、教師についてですね。公にはされているのでしょうか、プライバシーの関係もありますし、この問題はなかなか難しいのではないのでしょうか。事務局から、お話できる範囲で、後で説明をお願いします。復職プログラムは、私の知る限り、ないということはないと思えますが。

齋藤委員： はじめに「いのち」について。まず、「③児童生徒の朝食欠食率」について申し上げます。子どもたちの夜型の生活リズムが生活習慣の乱れになっているというのが現実でありまして、「早寝早起き朝ごはん」、「快食快眠快便」等の生活リズムの確立を、さらに習慣化にまで指導の徹底を図ることがまず大事ではないかと思えます。解決のための視点として、これは私の案ですが、「食と成長」、「食と発達」、いわゆる「食育」を通じた知識理解面の教育をもっと重視すべきと思えます。「食育」というのは、人を育てる基になっているということ学習させる仕組み作りが大切だと思います。さらに、社会教育的な面から見ますと、朝食を作らない保護者が増加しています。特に、深夜にわたる勤務の保護者の子どもたちに朝食の欠食が多く見られます。このことは、幼児の段階についても同じ傾向が見られます。天童市でデータをとっています。このことを受けまして、子どもたちの生活習慣の充実も大事ですけど、保護者とともに家庭ぐるみでの規則正しい生活習慣の取組みの強化が必要だと思います。次に、「④児童生徒の体力・運動能力」に関してですが、確かに、山形県の子どもは、身長、体重、胸囲、座高等の数値は高いです。一方、走る、跳ぶ、投げるなどの運動能力、それから敏捷性とか瞬発力等の体力は低下の傾向にあります。スポーツ少年団やら体育系の部活に所属している子どもとの

差も大きいのかなと考えています。その解決のための視点ですが、「生きる力」の基盤となる体力」という捉え方はいいと思いますので、その「生きる力」の基盤となる体力や運動能力は、意図的に、計画的に、継続的に指導しないと身につかないはずです。その点から、授業の充実とともに、学校行事、学校生活の中での体力、運動能力の向上策の全体計画を立案して、全職員が意識して取り組むことが大事だと思います。体力づくりだから、体育主任に全て任せるということでなく。学びについては、「⑤全国学力・学習状況調査による正答率全国比」ですが、算数の学力は、私が現職の頃もそうだったのですが、山形県は伝統的に低い傾向があります。計算力はかなり身につきますが、思考力、特に論理的な思考力を必要とする問題を解決する場面になると、力が劣っている。そこで、解決に向けての視点ですが、思考力を必要とする問題が出てくるのは、段階的に3年生、4年生の時です。この時期に思考力を育てておかないと、後まで尾をひいてしまう。この3、4年生の時期にいかに論理的思考力を付けるかというのをもっと重点的にやらないと付かない。3、4年生のときは中だるみの段階であるという捉え方とか、教師の配置なども校長によって違いますが、そこに新任の先生をあてるとかその辺の意識の改革が必要です。3、4年生こそ思考力が身に付く時期ですから、その時こそ思考力を身に付けておかないとだめです。どちらかという小学校の教師は、私をはじめ、文系が多いですが、学校全体で理系の教師の意見も聞きながら、思考力を育てる校内ミニ研修会などを日常化していくことが大事です。また、市町村単位でも結構ですけれども、自主的な研修ということで、3、4年の担任を対象とした思考力を育てる指導の向上を図る研修をやっていくことが大事だと思います。ここさえクリアすれば、山形県は国語の力は素晴らしいですから。民間の国語の研究団体がすごく活躍しておりますから。私が教育事務所に勤めていた時の上司、鈴木栄三先生が国語でした。また、大村はま先生なども。そういった先生方の自主的な研修が功を奏している。算数、数学についてもそういった意味で、もっと中央講師をよんで、自主的に指導技術を磨く研修があってもよいと思います。もう一つ、社会教育の分野から申し上げます。まず、「元気」についてですが、学校と地域を元気にする項目が4本の基本方針に入っていることは大賛成です。学校と地域との連携である「学社連携」、「学社融合」が今活発に進められております。まさに、地域社会が元気になっているところは、連動して学校もよくなっております。最近の傾向としまして、人生経験の豊かな大人の持っている知恵袋を、学校に出前授業で行ったり、また、公民館の講座で学習した成果を生かした子どもたちの総合学習や生活科等への出前学習を盛んに実施しています。天童だけでなく、いろんなところで実施しています。大人が学んだ成果を子どもたちに生かす活動を実践している今だからこそ、大いにこの項目を進めてほしいと思う。さらに言うならば、「⑭図書館を地域に開放している学校の割合」と、「⑮職場体験学習等を推進するにあたり、体制づくりを行い地域の人材を活用している学校」が課題になっています。人材の受入れについて小学校は活発だが、中学校は学校の事情もあるのですが、少しもの足りなさを感じます。その課題解決の視点ですけれども、学校が地域のカルチャーセンターとなって、施設の開放を積極的に進めてほしい。それから、地域社会へ先生が出向いて、出前講座を開発するなど、開かれた学校へ発展するような発想の転換が必要です。地域から学校を元気にすることも必要だけれども、学校から地域を元気にする逆の発想を大いに進めていただきたいと思います。

寒河江委員：私は、2つのことを提案したいと思います。1つは「いのち」の「③児童生徒の朝食欠食率」が、中学生で低くなっており、「減少傾向にあるものの欠食率は依然として高く、

生活習慣を身につけさせる取組みの強化が必要」であるということですが、私は、これは家庭のしつけの問題といたしますか、家庭の在り方の問題であって、あまり教育の問題という気はしないのですけれども、しかしながら、こういう形で取り上げているということは、やはり教育の力が必要であると思います。この部分と、「まなび」の「⑦地域や学校の特徴に応じた学習を行っている学校の割合」で中学3年生になると81.0%が44.7%にガタ落ち、半減してます。これは「中学校において、地域学習の機会が減少傾向にあり、地域との連携の充実を図る必要」があると書かれていますが、まさにその通りだと思います。結局、学校や先生方と、地域とのかかわりといいますか連携といいますか、これが希薄になればなるほど、欠食率も上がってくると、そんな感じもするわけでありまして。⑦については、先ほど斎藤委員もおっしゃいましたが、先生が地域に出て行ってもいいし、また、地域がいろんな形で学校を利用するのもいい、そういう機会がもっともっとあってもいいと思います。ですから、課題としては、地域にもっと密着するんだといいながら、連携するんだといいながら、なかなかそれができていないということです。例えば、教育振興基本計画の中に、「地域全体で子どもたちを育む仕組みづくり」と言っていますけれども、はたして、これが行われているのかどうか。中学になると、高校受験とか忙しくなってですね、おろそかになっているのではないかと。そうするといろんなところで、ほころびが出てくるということがあるのではないかと思います。もっともっと地域と連携しながら、やっていく必要があると思います。あともう一つ、「元気」の「⑩精神的疾患による1ヶ月以上の休暇取得教員数」が非常に増えているということですが、これは先生方の内部でのコミュニケーション不足ということがないのかどうか。働きやすい環境とかライフワークバランスというものについても、はたして、教育の現場、学校の中で行われているのかどうか、学校が特別視されていないかどうか、この辺もひとつ学校の運営に携わる校長先生方に、大いに考えていただきたいと思えます。先生方も、先生どうしの人間関係、あるいは児童生徒との人間関係、いろんな人間関係があると思いますが、そういったものを先生方が、もっと親身になって考えていただきたい。非常に忙しくて、自分たちは子どもたちを相手していればいいんだということで、同僚どうしで人間関係とか悩みを解消するような方策をとっているのかどうか。先生どうしで呑むというの、ほとんど見たことがないのですけれども、そういうことが行われているのか、もっと外に出て人の話を聞き、酔っぱらっていてもいいですから、外の意見、声、雰囲気をとらえる機会というもの、もっとあってもいいのではないかと思います。

柴田委員： 私は、ちょっと全体を大きくとらえた観点から話をさせていただきます。「人づくり」というものをどうとらえるのかという話なんです。例えば、東大や東北大学に入れるような人間をたくさん育てるのか、あるいは海外とタフな交渉ができる、起業家マインドを持った子どもたちをキチッと育てるのか。たぶん、ゼロ・イチではなくて、いろんな観点から多様な育て方をしていかななくてはいけないということであって、「人づくり」の定義を間違えるとこの計画が全部狂ってしまうのではないかと思います。それで、もともと「光」と「陰」があると思うんですよ。今までは陰の部分をとらえてきたわけですね。「いのち」だとか、「先生が病気になった」とか、「家庭が崩壊する」だとかは、今までの「5教振」の内容でいいと思うし、これは継続すべきものだと思うのですけれども、「光」のとらえかたをどういうふうに見ていくかが非常に重要なんです。実は、ますます日本の産業がボロボロになっています。大企業が国際競争に勝てないんです。例えば、太陽電池、リチウムイオン、電気自動車など、かつては日本が強かったものが

シェアを半分以下に落として、仕事がどんどんアメリカ、ヨーロッパ、中国、ベトナム、インドというところで一つのルールで動かされていて、日本の大企業が外に出るチャンスが全然なくなってきています。つまり、景気というのは、基本的に回復していかないわけです。多分、ずっと落ち込んでいくわけです。中には、非常に元気のある会社が出てきたというのも事実なんですけれども。次の「5教振」の改訂のところでは、やっぱり「光」の部分キチッととらえていかなければならない。どういうことかということ、社会環境の変化ということだと思います。科学技術の進歩だとか、情報化、国際化、少子化をまじめにとらえて、「5教振」に入れていかないと、社会がだんだんすさんでいきますから、「陰」の部分だけが強調されてしまいますし、親が子どもたちを育てられないということが、実際に起きているわけですね。二極化がどんどん進んでいく社会で、これをどう食い止めていくか。これは10年、20年の計画だと思います。そういう意味では、「人づくり」というものを、もっと「光」の部分にあてていかないといけないのではないかと思っています。要するに、国際社会で、どう子どもたちが10年後、20年後につきあっているかという観点の一つです。それから、少子高齢化社会の中で、どうやって子どもたちの気持ち、いたわりの気持ちを持つかということに、もっと光をあてていかなければいけない。ということで、新たな追加施策のところ、そういう観点を、是非、検討していただきたい。「いのち」だとか「いじめ」だとかは、もちろんベースとしてあっていいと思いますが、「光」と「陰」ということを、次の検討施策のところに入れていただきたいと思います。

池田座長： 私も同様の意見を持っております。後で少しお話しさせていただきたいと思います。

鈴木委員： 私も普段、医者や学校の先生と一緒に会議によく出席するのですが、今日の板垣委員、斎藤委員、柴田委員のように、実際に民間で子どもと本気で立ち向かっている人の話は全然違うというか、感動します。さて、学校は指針や課題が示されると、それを自分達の得意分野でなんとかしようとする傾向が強いと思っています。例えばコミュニケーション教育だったら、それを国語の授業に取り入れて、与えられた課題を達成しようと努力します。私は、それこそ板垣委員や斎藤委員がおっしゃっていたように、むしろ今までやっていないこと、又は学校の先生にとって不得意な分野に目を向け、そこで取り組む方が効果的な場合がいっぱいあると思います。コミュニケーション教育なら、帰りのホームルームで毎日少しずつ取り組む手法とか、学校祭に演劇を採用して感動を分かち合うための手法とか、そういうことも考えても良いのではないのでしょうか。生徒にとって学校とは「教科授業・特別活動・暮らし」の3つですが、教科授業以外の中で取り組むという発想も大切にしてほしいということです。次に、柴田委員もおっしゃっていた「人づくり」についてです。最近の傾向として、「親が子どもを育てやすい社会」という視点が重要視されています。例えば、子ども手当などの経済的支援、幼稚園や保育所の施設の拡大とかです。確かに「子どもを育てやすい社会」は大切なのですが、まさに柴田委員がおっしゃったように、「人づくり」、「立派な人に育てる」という視点を忘れてはいけないと思います。その観点から、いくつか話をさせていただきます。先ほど斎藤委員がおっしゃっていた「③児童生徒の朝食欠食率」は、小学校や中学校よりも、実は保育所、幼稚園の方が深刻です。すなわち、子どもが全く朝ご飯を食べないで保育所にやってくるんです。保育所によっても数字は違いますが、20%とか30%とかの子どもです。見かねた保育士が、給食室から何かもらって食べさせるというようなことをしています。そういう意味では、これまでの教育はそういった無責任な親までも作ってきた

のです。我々は、学校教育は、地域教育は、そして家庭教育は、そこをもう一回考え直さなければならない。すなわち「人づくり」ですが、立派な人に、立派な親にという視点こそ、教育の根幹だということです。次に、先ほど生活リズムの話がありました、私も前回の話の中で「4つの県民運動」について触れました。親は子どもと、「いっしょにごはん」、「いっしょにおふろ」、「いっしょにトランプ」、そして「寝るときには絵本を読んであげて、添い寝をする」の4つです。たったそれだけのことで、子どもの生活リズムはかなり保たれるはず。それを是非、教育長から吉村知事に上げていただいて、吉村知事の言葉で県民に呼びかけてほしいと思います。もう一つ、さきほど他の委員からも「学校は地域のコミュニティの核であるべきだ、積極的にそういったことに取り組むべきだ」という意見がありました。私もまったく同感です。教師がもっと地域と人間関係を作る、そういった仕組みをうまく作ってあげると、回転することはいっぱいあるように思います。教師の企業研修というのを聞いたことがあります、それよりも教師を、特に高校の教師を保育所へ研修に出してください。小さき者、弱き者、言うことをきかない者、そういったところで、最低2週間くらい研修するとういと思います。また優秀と目される高校教師なら、霞城学園の定時制に2年くらい赴任させるのも良いでしょう。高校教師は、小さき者、弱き者、言うことをきかない者と、もっともっと徹底的に相対するという体験が必要だと思います。話が脱線しますが、霞城学園ではありませんが、私の友人に定年間近の高校教師がいます。先日、ある席で彼は涙を浮かべて言いました。すなわち、「寒河江高校の農業校舎に赴任して、初めて若者がなんだか分かったような気がする。様々な生徒がいて、問題もいっぱいあったし、たいへんだっただけ、楽しかった。彼らとの毎日を知らずして高校教師を引退していたら、私は情けない人間になっていたかも知れない。あのような子ども達の中で自分をどう出していくか、そして何をしてあげられるか、教育者としての原点を考え直すことができた」と言うのです。それを聞いた私は、そんな彼にこそ、あと10年くらい高校教師を続けて欲しいと思いました。最後に、この資料に書いてあることについて、私は反対意見などありません。ただ、資料に書かれているのは総論的な指針ばかりです。これを、例えば義務教育課とか、スポーツ保健課とかに、おろしていくわけですね。おろしていくときに、それらを実現するための費用対効果の高いやり方、実効性の高いやり方、予算を付けてお金が動くわけですから、そういうことを一生懸命考えてほしいと思います。総論は問題ないのですから、各論として動くとき、さっき言ったように得意分野へ取り入れるだけでなく、今までやっていないことや不得意な分野などで取り組む手法、それこそ経験豊富な板垣委員や斎藤委員に聞きにいて、具体的な着眼点など、大いに知恵をもらってほしいと思います。そういえば、せっかく県の総合計画も資料として出されているので述べますが、そこにスローガンをもう一つ追加してほしい。前回、池田座長をはじめ、柴田委員、斎藤委員もおっしゃったと思いますが、「山形県を愛し、山形県を誇りに思える若者に育てる」、それを是非スローガンに入れてほしいです。ここまで決まっている総合計画だけに吉村知事の鶴の一声が必要なかもしれませんが、そのスローガンが1つ増えるだけで、この総合計画がさらに生きるような気がします。

高山委員： 初めまして。新庄から参りました「子育てネットワークバルボンさん」の高山と申します。日々、子どもたちとか、さっき鈴木先生がおっしゃった小さき者、弱き者、言うことを聴かない者たちとあいまみれているものですから、私たちのささやかな体験が、もし県のいろんな施策にプラスになればと思って伺って参りました。何度も何度も資料を読んでみましたが、結局、私の頭の中はまとまりませんでした。それで、もう一度、

資料5を何度も読みまして、一つ考えました。なぜ18項目が重点なのか、なぜそのように取り上げられたのか。それと、新たな総合計画の策定ということで、やはり「人づくり」である。それはある意味当たり前なんですけれども、柴田先生が「光」と「陰」というふうにおっしゃっておいりましたし、そういう取り方もあるなど。私はこのようにとってみようかなと思いました。「根っこ」と「翼」。人づくりとか家庭教育とか、学校教育、社会教育、生涯学習、すべて人づくりの「根っこ」です。朝ご飯食べないとか、夜遅いとか、心のこととか、そういうのは、やはり人。人がいるから町ができて、役場ができて、病院ができてということなので、一番根っこのところをこのように話をしているんだなと思っています。私自身、五十数年生きてきましたが、改めて基本に戻れというふうなことで、たいへんありがたいと思っています。私たちの活動は、「根っこ」と「翼」という考え方でやっていました。「早寝早起き朝ご飯、テレビを消して読み聞かせ」。どこかで聞いたことがあるかもしれませんが、女性の視点で、生活、暮らしというものを、生活リズムとか、テレビをちょっと消してやってみましょうよと、ずっと声掛けして参りました。それはなぜかといいますと、「自然」、「人」、食べ物である「食」、そして心の糧である「本」という4つの視点を、自分の中で常にぶれずに、これが「真」であると思って活動してきました。結局は、人からみつめられ、語りかけられ、触れられて、太陽のぬくもりで育つ、そういう「根っこ」をつかんだ子どもたちが、やがて「翼」を広げて国際社会人、地球人になっていくんだなあということを理解いたしまして、「根っこ」と「翼」とずっと考えておいりました。何が「根っこ」なのか、何が「翼」なのか、どういう「翼」が必要なのか、どういう「根っこ」が必要か考え、お話しいたします。「元気」の「⑭図書館を地域に開放している学校の割合」とあるんですけれども、これはやはり図書館を開放していきたいなあというところはあるんですけれども、その「根っこ」という部分では、学校のハードの関係でできないというのものもあるのかも知れませんが、つまりは、地域に開放する前に子どもたちに学校図書館を開放しなければいけないという問題があるわけです。そういう意味では、体育館を開放するというのと、図書館を開放するというのと、また次元の違うものですから、図書館に常時、人がいて、そして子どもたちに「生きる力」、「問題解決能力」、「好きな本」、「楽しみ」、「第2の保健室」というものを保障するというものがあって、同時に地域に根ざしていく学校図書館の在り方としては、学校図書館は公共図書館との連携なくしては成り立っていきません。鶴岡市立朝陽第一小学校には何度も視察に行きましたが、私どもの地域に住んでいる子どもたちと、朝陽一小の子どもたちの手にとる本の内容が違っていました。もちろん、学校司書や司書教諭、様々な方々の専門的な能力は必要かもしれませんが、とりあえず、本といえども物ですので、その物を付加価値を付けて手渡す大人が必要だなと、私自身すごく理解しました。だから、こういう団体を立ち上げて、ただのボランティアではないというようなことで、させていただいています。朝陽一小で、3年、4年、5年の授業を見せてもらったんですけれども、学校図書館を活用して、学校司書、担任の先生、図書主任、そして司書教諭が連携して「お笑い」という単元を図書館で勉強していました。図書館にはいろんなお笑いの本があるんだけど、持ってきてと言われたとき、朝陽一小の子どもは迷わず持ってきました。日本十進分類法という書籍の分類法があるんですけれども、子どもたちは常に図書館の使い勝手を知っていますので、「お笑い」の本が9類にあったり、8類にあったり、7類にあたり、3類にあるということをおわかっていました。迷わず行って、迷わずもって来ました。その中で「大喜利」という本を持ってきたんですね。そうすると司書の先生と担任の先生が「ちょっと、大喜利してみますね。」って言って、その本を開いてなさっていました。そうしたら、その本を是非借りた

いっていうふうな状況になりました。大人の私たち側が、物をどう使うかなんて、どうやら板垣委員がおっしゃっていたように、手段であるということ、また鈴木先生もおっしゃっていたように、具体的に、お金をかけないスローガンのような、県民総ぐるみでこれをしましようというふうなことを、そろそろ出していって、多様な価値観がある中で、これこそというものをひとつ取りあげて優先的にやっていく。総花的に全部できればいいんですけど、できませんので、まずこれをやると「根っこ」と「翼」をきっちり、方向性を持ってやっていけたなら、すごくいい感じになっていくのではないかと思います。読書に関しては、朝読書とか読み聞かせとか100%近く実施されているんですけども、それだけでは単なる数とか量なんですよ。でするので、質、光のもっともっと内から輝くような旗印が必要なんじゃないかなと思いました。

池田座長： いろいろ意見が繋がってきたように思います。

無着委員： 先程来、保護者がまだまだ努力を必要とするものがたくさんあるなという思いを新たにしながら、皆さんの話を心に留めさせていただいたところです。親として、子どもたち、あるいは親どうしのつながりということを考えてときに、「いのち」、「まなび」というのは全て、「かかわり」ということに、「元気」ということも含めてだと思いますが、この掲げられている「人と人との絆」という誰かとつながっている実感を持っているということがどれだけ大事なことなのかということを感じています。私たち県PTA連合会は、今年度、県教育委員会との関わりがとてもありまして、例年の県の指導者研修会は、私たちにとっては学びの場ではありますが、今年度は「社会力」ということに視点をあてた研修で、とても興味深く、また再発見のある勉強の機会になりました。それから、県内4ヶ所でPTAとの座談会をもっていただきました。これはコミュニケーション改革をみんなで一緒にやっていこうという思いを、みんなで共有できるものであったと思っています。さらに11月7日には、県のコミュニケーション改革フォーラムとして、また新たな「まなび」、「かかわり」を持って学ばせていただきました。行政、学校、地域が一緒になって親が学んでいく、これは大事なことであり、全て子どもにつながっていくものだと思います。こういう学習の機会を提供していただくのは、とても大事なことだと思いますので、今後も、より具体的で、わかりやすい、心に残る学習の場があればたいへんありがたいと思います。何か一つでもその中から、自分にとって大事なことだとか、必要なことが身につけることができ、具体的に動きがとりやすくなるような、まずは家庭での実践ということが大事なるのでしょうか、そういった「まなび」は日常的に大事にしたいところでもありますので、ぜひ、それが家庭、そして家庭だけでなく親どうしのつながりに広がって、それが学校や地域にも反映され、協働の姿にしていくための学習の場をぜひお願いしたいと思います。それから、「⑧障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた進路先の拡大・就職率の向上」では、今、高校を卒業する子どもたちの就職内定率もなかなかたいへんなものだというところを、いろいろ見聞きしているところですし、障がいがあればなおのことだと思います。私も、娘を通して感じていること、あるいは社会に参加して思うこともあるわけですが、いま社会に出る障がいのある者にも夢を育もうということで、11月17、18日の山形新聞の「提言」の欄で、障がい者の夢を育むとして、みちのく屋台こんにやく道場の代表の斎藤さんが思いを述べておられました。社会参加型の新しい障がい者の福祉事業所ということになるとは思います。移動販売ということで、常に地域に出向いていくことを大事にしており、地元の方や様々な人に接しながら、自分も社会の一員として役に立っているんだと

いう実感を持ちながら、生活や仕事ができているという点では、たいへんありがたい場をいただいていると思っております。こういう風にしながら社会で生きていくための力を養っていくという点では、今は就労がたいへんな時期ですが、ぜひ障がい者の就労の受け皿を広げていくためには就労支援などの制度を、時によっては柔軟な運用が必要だと、先程の斎藤さんとともに強く心に思っているところです。何かこれまでできなかったこと、やっていたこと、やっていたことにチャレンジしていくという点でも、メンバーはそれぞれ努力していますし、私たちも何とか支えになりたいと思っております。ぜひ、こういった点も皆様方に御理解いただきたいと思っております。

池田座長： これまででどうしても言い足りない部分があるという方は御意見をお願いします。

寒河江委員：私は新聞社に勤めている立場上、一言いいたいのは、「教育に新聞を」という「NIE活動」が、今後、学習指導要領に取り入れられ、学校教育に新聞が活用されることとなります。となると、「5教振」の中で、例えば、社会とのかかわりといった点で「かかわり」か、あるいは国語力ということなので「まなび」でもよいと思いますが、どこかの範疇にNIE活動を取り入れられないかと思えます。これから、新聞界は非常に厳しい状況にあります。若い人が新聞を読まない、活字を読まないという傾向が非常に強くなってきており、全国的に新聞の部数も減ってきているという状況にあります。新聞は活字を通していろんな社会が見える「社会の窓」であると思えます。新聞がなくなるということは社会を見る眼が非常に狭まるということです。いろんなメディアがあるのでそれは結構なのですが、新聞にはその果たす役割「新聞力」というものがあるわけです。そういったものが段々と廃れていくという状況にあります。フランスなどでも、若い人たちが新聞を読まなくなるのは非常によくはないということで、補助をしてでも新聞を読みましょうということを言っています。しかも学習指導要領にも新聞の活用をうたうわけですから、「5教振」の改訂に向けてNIE活動を入れていただきたいと思えます。

池田座長： 事務局から先ほどの件で何かありませんでしょうか。

事務局（教育センター所長）：現に、児童生徒のいる場に姿を現せない、立てない教員は少なくないわけがあります。ただ、ここで考える場合、状況を分けて考えたほうがよいと思えます。つまり、児童生徒のいるステージに立てない教員といった場合でも、重い精神疾患があっても、まずは治療に専念すべき方々というのが一つ。それからいわゆる不適格教員、これは行動とか性向上、児童生徒とのかかわりは回避すべきだと判断されるものがもう一つです。資料5の評価指標の⑰に関連して、指導力不足教員については、教育センターで行う研修の機会があります。したがって、まずは研修そのものができる状況にまで心身の回復が近づいている人たちが、こういった指導力不足の教員として研修プログラムを受けることとなります。具体的には、現在、実態はありませんが、6ヶ月間の研修が設定されています。ある程度は研修を吸収する力や精神状況のある者に対して、例えば精神的なタフネスさといったものに関して、ベテランの教員、教員経験者、専門家からのカウンセリングを行うものと、あるいは指導力不足ということに対しては、子どもたちとのかかわり方とか、授業の成り立たせ方だとか、そういった指導技術、指導力の研修といったものに、大きくは二分されます。そして、随時、医師や専門家とカウンセリングでのかかわりをもっていただいて、おおよそ半年を目途に、研修の継続が必要か、あるいは子どもたちのいる学校現場に帰って大丈夫かといった判断・評価をしてもらうわけです。

学校現場に帰れるといった判断が難しければ、研修期間が延長となる。この制度は、平成13年から各県単位では行われていましたが、19年に教育公務員特例法の改正で制度化されて、20年度から今お話したような指導改善研修と位置付けて行っています。

池田座長： 審議の部分については皆さんから意見をいただきました。詳しくは、それぞれ記録をなさっていると思いますが、いろんな意見が出されましたけれども話がどんどんつながって行って、最後に一つの方向性というのが出たものと思います。最初から、民間との協働ということについて、公的な行政で行っている教育に関する事業であっても、民間の様々な方々の、民間との共同で進めていくという目線・視線というのが大事ではないかということ。また、いろんな事業を行っているわけですが、資料5に抜き出したものだけでも18項目であり、実際は膨大な事業を行っているわけですが、これでも、もっと焦点化し、重点化し、実効性や即効性することも必要ではないかと各委員から出されたのではないかと思います。そういう点では、「5教振」の後半で取り組むべき視点、方向性ではないかとまとめたいと思います。それから、光の部分というたいへん重要な話については、私も意見を述べたいと思いますが、教育というのはどうしても夢とか希望とか、目標とか全面に出して、教育していくわけです。しかし、このような会議の中で出てくるのは陰の部分であり、報道されることも多い部分ですが、明るい光の部分に焦点を当てることが非常に重要な方向性ではないかと思います。私も先ほどの意見に同様な意見を持っております。今日も、最後に障がい者についての意見がありました。今年度、小学校入学を迎える孫がおりますが、現在迷っています。というのは、未熟児で、脳に障がいを持って生まれてきました。家は米沢ですが、これまでは上山のゆきわり養護学校に週2回、県立中央病院に通って頑張ってきました。そして、4月から小学校なのですが、どこに入れようか、親がたいへん悩んでいます。どうしてかということ、ゆきわり養護学校だと米沢から毎日1時間くらい通うことになるわけです。米沢にも養護学校があるので、2つを見学させていただきました。非常に差があります。山形に住んで、上山に通うのであればゆきわり養護学校にお願いします。しかし、米沢からになると、寄宿舎に入って週末に家に帰るか、母親は毎日通うとっておりますが、やはりたいへんです。障がいを持つ子どもたちに対して、従来からすれば非常によくはなっていると思いますが。生きて生まれてきた子どもを、その後どうやってこの人間を成長させていくかというのが、これからなんですよね。病院に行っても状況をチェック、判断するのみで、「どうですか」と聞いても、「わからない」と言われる。これでは「モルモットだね、医学的な研究をしてるんだね」と思ってしまいます。でも、私にとって、とても大事な人間です。一人一人を大切にといいます。実際外から見ると、肉親として中からみるのでは大違いです。学校教育に40年以上携わっていますが、本当にそう思います。18の項目にも入っていますので、やっていただければと思います。次に、⑨の高校卒業者の離職率の高さですが、実は高校の現場にいるとき、非常に大きな問題でした。先生たちは、なんとかして進路達成ということで、12月、1月、2月と、どこかなにか探して、それで率からすると80数%~90%の達成ということになるんですけど、それがだんだん、1年、2年、3年目には半分くらいの離職率となる。この改善策として、キャリア教育の充実とあるように、現在は小学校から実施するようになっていて、以前から比べれば、形は非常に整ったと思いますが、ただ、一番肝心なことが抜けているような気がします。それはなぜか。指導する側、受け入れる側が企業です。農業のような方もいらっしゃると思いますが、企業の論理とは礼儀にはじまり、礼儀に終わるんですよ。つまり、「おはようございます」、そして最後に「さようなら」、「ありがとうございました」、

これで終わるんですね。その間というのは、食事だろうが、仕事やっているときも、すべて人間関係がうまく成り立っているんです。ところが、学校現場から行ってみると、高校生なんかは、私を含めてそのように育ててしまったのかもしれないですが、特にそのようなところが不足しています。あの年齢の子どもたちが、高校を出てすぐ就職する。学校教育の大事にしている部分「一人一人を大事にする」、「一人一人を生かす」、「一人一人の個性」ということと同時に、実際の社会の現場では、それも大切にしていますが、基本的な人間として、礼に始まり・・・というようなことが、強く求められている。仕事の就き方の理由からもあるでしょうけれども。最後に、まとめに関連して申し上げて終わりにしようと思います。キーワードは何なんだろうなと思ったんですが、今日の皆様の意見を聞いていて、考えていることが私と同じだと思いました。例えば、目標は「知徳体が調和し」、「連携」、「協働」で、つまり、人と人、ものとの、事業と事業、いろんなものどうしが、どうやって結びついて、つながって、一緒になって、進めていくかという視点が、今回の我々が課せられた一つ提案できることだと思います。彫刻を作るときは、心棒を中心に、離れて全体を見渡し、いろんな角度からみて、全体のバランスをみて、これでいいといって作り始めます。だんだん作り始めると顔がおかしいな、手がおかしいなと。手にこだわり始めます。次は顔がおかしいなと。今度は顔の中の目がおかしいなと目にこだわります。手の中でも指がおかしいなとか。最初は大きなフォルムとしてみていたのが、作り始めると部分的なものに目がいて、気になるんです。もしかしたら、「5教振」を半分終えて、後半の半分をどうするかという視点の私なりの提案は、もう一度四つに分けた「いのち」「まなび」「かかわり」「元気」というやつと一緒にして見るという視点どうでしょう。もしかすると、「まなび」は「まなび」、「いのち」は「いのち」に行ってしまうている。東北芸術工科大学の片桐教授と議論したのですが、コミュニケーション改革というけれども基本は何か、要するに人と人のつながりではないか、その人と人のつながりはハウツーではなく、心と心、人間と人間の、お互いが認め合うかというところが基本ではないかという話になりました。まさに、「5教振」の中間で見直すところはそこかなと。4つに分化してって、まだそれを分化してって、非常に分化していったとき、もしかすると、一緒にすると、さっき寒河江先生からあった、2つを一緒にしたとき見えてくるものがありますよとお話がありました。こういったところが、半分終えた段階で後半の方向を見直すきっかけになると思います。ここに書いてあることは間違いないと思うんですよ。みなさん方が時間をかけて計画して、実施してきた。しかし5年間やって、どうもやはりうまくいかないところがあるとすれば、もう一回ひいて見て、どこかバランスが崩れているのか。実は調和が大事なんですね。調和のバランスがちょっとずれているという視点があれば、何か参考になるのではと思います。私はそれを感性と言いたいと思います。なぜかと。「5教振」の基盤は「感性教育」が基盤にあったからです。できたときは、山形県の感性教育は、全国になかったですね。文科省からは何だそれと言われましたが。

柴田委員： 一番足りないところは、資料5の中で、基本計画の策定のキーワードがどこに結びついているのかがわからない点だと思います。本当に大事なものがここに入っているのかがわかりません。企業でも学校と同じことが起こっています。病気になる人も、向かない課長も出てきています。何が一番問題かという、コミュニケーションです。しかし、コミュニケーション、コミュニケーションといっても何も解決しません。日報を書かせる会社が増えてきました。2、3分で書ける日報を書かせ、上司が毎日チェックすることで、社員が何を考えているかを把握するのです。学校でもやっているところはありま

すが、子どもと先生のやり取りを教頭先生や校長先生が見てコメントしてあげることで、先生と子どもたちがどんな問題で悩んでいるかが見えてきます。若者が大学を出て会社に入り、つまづくのは、仕事をたくさん押し付けられて、断れずに仕事をかかえこんでしまう場合で、結果的に会社に出てこれなくなってしまうのです。おかしくなった企業を再生するのは、「整理・整頓・清潔・清掃」といわれています。良い中学校に行くとゴミ一つ落ちていません。校門から入って教室に着くまでに全部わかってしまいます。これは先生の気持ち次第です。そういう意味で、コミュニケーションといってもどのようなコミュニケーションをとるのか具体的に入れてほしいです。

鈴木委員： 「社会に出た若者にとって、最も大切なこと」を一言で述べれば何だと思えますか？それは、「かわいがってもらふこと」です。例えば、笑顔、挨拶、返事、礼儀、素直、誠実、責任感、忍耐力などでしょう。私が所属する寒河江ロータリークラブでは、企業経営者の集まりだけに、ほとんど誰もが「かわいがってもらふこと」という回答でした。ところが学校の先生に同じ質問をすると、ピントのずれた回答をする人が少なくありません。それだけに、「かわいがってもらえる力」を身につけることを、コミュニケーション教育の柱の1つにおいてほしいのです。驚いたことに、「自分には良いところがありますか」という問いに対し、小学生では4人に1人、中学生では3人に1人が否定的な回答をしています。「自分はダメな人間だと思うか」という問いに対しては、高校生の3人に2人が肯定しているのです。山形県の教育目標は「知徳体が調和し、いのち輝く人間」の育成ですが、知力や学力が悪かろうとも、また身体に障がいがあろうとも、そんなことは人間の価値を下げるものではありません。そうです、最も大切な価値は「徳」なのです。自分に「徳」、すなわち「良いところ」があると思える子どもに育てましょうよ。自分に対する自信、他者に対する愛、こうやって生きていくぞという志をもった若者に育てましょう。そういえば、皆さんは県のコミュニケーション改革で出された「高校卒業時の子ども像」というのをご存知でしょうか。それは、「社会の一員として他者とかわかり、共に生きる心や社会に貢献するという強い意志を持って、自分の進路を選択し、独り立ちできる子ども」だそうです。しかし、こんな高校生はいませんよ。見たこともありません。もしいたとしたら、なんと生意気で世間知らずな高校生だろうと、私は思います。理想・目標の子ども像だからそれでいいのかもしれませんが、私なら高校卒業時の子ども像を「自信と愛と志」にするでしょう。それで十分ではありませんか。自分に自信がない、弱者をかえりみない、志がない、意欲がない、そういう現実の子どもの実態をよく考えてほしいと思います。そういう意味では、今日的な教育課題は、自尊心、自信、自負、愛、志、誇り、頼もしさだと思っています。一言で言えば、「心の強さ、美しさ」です。これらのことを念頭に、今後の「5教振」の改訂を検討してほしいのです。その上で、人とぶつかっても傷つかない、動じない、仲直りができる、立ち直ることができるといった視点についても、一つの具体的な柱として考えてもらえればと思います。しかも、この視点は現代の大人にも欠けていることだけに、なおさら重要だと思います。

池田座長： 委員の方々の考え方も明確になったと思います。今日出された意見を次の計画に活かしていただきたいと思います。事務局のほうから何かありますか。

事務局： 本日は長時間にわたり貴重な御意見をいただき誠にありがとうございます。本日の御発言を参考にしながら、なお一層、課題の整理をしながら「5教振」の改訂に向けて詰

めて行きたいと考えております。事務連絡を申し上げますが、次回の懇話会の開催につきましては、3月下旬に開催いたしまして、教育庁における今年度の事務事業の進捗状況と来年度の教育関連施策についてご説明させていただきたいと考えております。後日別途日程を調整させていただきたいと思っております。本日の会議録につきましても、前回同様、ホームページで公表しますので御協力をお願いします。